

報告第3号

令和5年度二宮町一般会計予算繰越明許費
繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、一般会計予算繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和6年6月7日提出

二宮町長 村田 邦子

令和5年度二宮町一般会計予算繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	1 総務管理費	(仮称) 富士見が丘公会堂整備工事施工監理事業	4,750,000	4,750,000	0	0	0	0	4,750,000
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍情報システム改修事業	3,080,000	3,080,000	0	3,080,000	0	0	0
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍附票システム改修事業	3,817,000	3,817,000	0	3,817,000	0	0	0
3 民生費	1 社会福祉費	第3次価格高騰重点支援給付金事業	82,388,000	81,474,533	81,474,533	0	0	0	0
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	22,370,000	22,370,000	0	22,370,000	0	0	0
7 土木費	3 河川費	河川維持管理事業	4,670,000	4,670,000	0	0	0	0	4,670,000
7 土木費	4 都市計画費	果樹公園排水施設改修事業	2,500,000	2,500,000	0	0	0	0	2,500,000
8 消防費	1 消防費	消防団員被服購入事業	1,417,000	1,417,000	0	0	0	0	1,417,000
9 教育費	2 小学校費	教員用指導書及び教科書購入事業	16,613,000	16,596,483	0	0	0	0	16,596,483
9 教育費	4 社会教育費	緞帳・暗転幕インバーター更新事業	2,266,000	2,266,000	0	0	0	0	2,266,000